

北海道告示第10668号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年5月7日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類	実績報告書に添付 すべき関係書類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>北海道鉄道利用促進環境 整備事業費補助金</p> <p>北海道高速鉄道開発株式 会社が北海道旅客鉄道株式 会社に貸与する鉄道車両の 取得に対する経費の一部に 対し、予算の範囲内で交付 する。</p>	<p>北海高速鉄道開発 株式会社</p>	<p>補助事業者が北海道旅客鉄道 株式会社に貸与する車両を取得 するために要する費用（車両本 体及び附属品の合計の額）とす る。</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する書 類</p>	<p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式 別に指示する書 類</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提出先 総合政策 部交通政 策局交通 企画課</p>	<p>—</p>	